

生徒指導だより

倉敷市立連島東小学校

令和5年11月

平素より、連島東小学校の教育推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただき感謝いたしております。

さて、今回は冬服着用時のお願いについてご連絡させていただきます。連島東小学校のよい子のくらしにある内容を、常日頃より指導しておりますが、今回、次の内容を、特に指導していきたく思います。ご家庭でもお子様とよく話をさせていただきたいと思っています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●冬服着用時のお願い

・冬服の下に着るベスト・セーターについて

連島東小学校のよい子のくらしにあるように、防寒用に冬服の下にベスト・セーターなどを着用してもかまいません。**（体育用と区別するため、原則 トレーナーは不可）**ただし、黒や紺、灰色、白色、茶色など**華美でない色**でよろしく願います。また、学校内では基本、制服姿で生活し、制服の下や袖口からベストやセーターなどがのぞかないように指導します。**（学校に持ってくる物品なので、記名をお願いします。）**



・体育時の防寒用の服装について

体育時、冬用の体操服として、**従来の夏用体操服の上に、長袖のトレーナー、ズボン、ジャージを着用してもかまいません。**フード付きは安全のために禁止です。こちらも、できるだけ華美でないもので願います。

トレーナーやジャージ(上)には、体操服のようにゼッケンをつけてください（2ページ目参照）。活動中、温かくなったら、脱いで活動してもよいこととします。

・学校の休み時間の手袋着用について

業間・昼休みなどの休み時間に、運動場で遊ぶ際には、原則、手袋をつけないように指導をしています。（手袋を着用すると、手の動きが制限されたり、すべったりと、遊具からの落下など事故・けがのもとになるため。）ただし、サッカーのキーパーや手打ち野球の打つ時、手にあかぎれなどができている時は着用してもよいとしています。なお、遊びの時に着用する手袋は、破れてもかまわないものとし、記名をよろしく願います。

・長ズボンの着用について

厳寒期（11月頃～3月初旬頃までをめぐり）の防寒対策として、登下校時に長ズボン・タイツを着用してかまいません。校内では、半ズボン・スカートに着替えて生活するようになります。体調不良などで校内でも長ズボンで生活させたい場合には、連絡ノートでご連絡ください。制服の長ズボンは、季節を問わず校内でも着用することができます。

（子どもの店でも注文できます。）

・その他

スカートの下にスカートからのぞかない程度の丈のスパッツやカバーパンツ等を着用してもかまいません。体操服のハーフパンツをはいて生活することは、原則禁止（衛生上の観点などから）にしています。

登下校中に着用したネックウォーマー・マフラー・手袋・長ズボン等は、教室で脱ぎ着するよう指導します。**記名をお願いします。**

体調不良などで、**カイロを持ってくる場合には、必ず名前を書かせてください。カイロは、安全に使用するために、患部に貼るか、ポケットの中で使用するものとし、外に出さないよう指導します。**

※体育時の防寒用の服装のゼッケンについて※

- ① ジャージかトレーナーの背中につけてください。前は不要です。
- ② 名字を記入してください。（学年・組は書かなくても大丈夫です。）



※冬用長袖の名札（白のゼッケン）：つけ方は、体操服と同じです。

- ・ ゼッケンの大きさは、後ろは約10cm×約18cmです。
- ・ 白色の布で作ってください。

《子どもの店で販売しているゼッケン（前後セット）の後ろ用のみ使っていただいてもかまいません。》

- ・ 名前は、太く大きく書いてください。
（墨やマジック等）
- ・ 同じ名字が多い場合は、名前の1字を小さく書き込んでください。

